

報道機関各位

文化財課 市史編さん担当

タイトル 『赤穂市史史料集』第8集の発刊について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	『赤穂市史史料集』第8集の発刊について
日時	令和3年12月21日（火）販売開始
場所・住所	赤穂市教育委員会 市史編さん室 赤穂市加里屋中洲3-56
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>『赤穂市史史料集』シリーズは、『赤穂市史』や『忠臣蔵』の史料編に紙幅の都合などで収録できなかった史料を幅広く取り上げて活字化し、後世に伝え残していくため、平成26年度より刊行を行っているものである。</p> <p>今回発刊する第8集は、第3集～第7集に引き続き赤穂市指定文化財である「真光寺旧蔵・柴原家文書」のうち「年中用事控」全26冊を完全活字化して収録する第6冊として作成したもので、12月21日（火）より販売を開始する。</p> <p>なお、今回の第8集の発刊により、「年中用事控」全26冊すべての活字化が完了した。</p> <p>※冊子納品12月17日（金）、冊子配布12月20日（月）の予定</p>
問い合わせ先	部課係名：教育委員会 文化財課 市史編さん担当 担当者名：小野 電話：0791-43-6848 内線（ ） FAX：電話番号に同じ

添付資料（有）

○ホームページへの掲載（有）無）

『赤穂市史史料集』第8集の発刊

赤穂市の修史事業は昭和52年に始まり、昭和56年9月の『赤穂市史』第1巻発刊を皮切りに、平成26年1月の『忠臣蔵』第7巻に至るまで、37年の長きにわたり、『赤穂市史』全7巻、『忠臣蔵』全7巻を編集・発刊して完結した。

『赤穂市史』『忠臣蔵』の編集にあたっては、国内外の多くの史料所蔵者の理解と協力を得て、膨大な史料の情報を集積することができた。しかしながら、これら赤穂の歴史を物語る史料、赤穂事件や忠臣蔵に関する史料の収録は、限りある紙幅の中では、やむなく割愛したり、部分的な収録に留めざるをえなかったものも少なくない。

そこで、『市史』や『忠臣蔵』の史料編に収録できなかった貴重な史料を幅広く取り上げ、末永く後世に伝え残していくため、平成26年度より『赤穂市史史料集』シリーズの刊行を開始した。本シリーズの刊行により、郷土赤穂の歴史や赤穂事件・忠臣蔵の研究の進展に寄与することを企図するものである。

1. 名 称 『赤穂市史史料集』第8集（「真光寺旧蔵・柴原家文書 年中用事控（VI）」）
2. 本の体裁 A5判 342ページ
3. 発行部数 1,000部（内販売分 800部）
4. 内 容 塩屋村にあった柴原家は近世の赤穂を代表する豪商で、広大な塩田を所有して塩問屋や木問屋などを営み、藩の蔵元役として藩財政の一翼も担っていた。「年中用事控」は江戸中期から幕末に至る柴原家の記録で、26冊からなる。記載内容は、藩蔵元役や塩田地主、塩問屋、廻船に関するものなど多岐にわたり、赤穂藩と蔵元役の関係・動向を把握するうえで重要な史料である。第3集～第7集に続いて「年中用事控」全冊を完全活字化して収録する6冊目。今回で26冊すべての活字化が完了。
5. 販売価格 400円（送料別途）
6. 販売場所 赤穂市教育委員会 市史編さん室
赤穂市加里屋中洲3-56 TEL/FAX. 0791-43-6848
7. 販売開始 令和2年12月21日（火）

（参考）

- | | | | |
|------------------|------------|----|------------|
| ・第1集「赤穂藩森家諸役姓名録」 | A5判 162ページ | 1冊 | 250円（送料別途） |
| ・第2集「赤穂藩森家分限帳集」 | A5判 82ページ | 1冊 | 200円（送料別途） |
| ・第3集「年中用事控（Ⅰ）」 | A5判 228ページ | 1冊 | 350円（送料別途） |
| ・第4集「年中用事控（Ⅱ）」 | A5判 300ページ | 1冊 | 350円（送料別途） |
| ・第5集「年中用事控（Ⅲ）」 | A5判 318ページ | 1冊 | 400円（送料別途） |
| ・第6集「年中用事控（Ⅳ）」 | A5判 330ページ | 1冊 | 350円（送料別途） |
| ・第7集「年中用事控（Ⅴ）」 | A5判 428ページ | 1冊 | 450円（送料別途） |

今後収録予定の史料

- | | | |
|---------------|----------------|----------|
| ・真殿村検地帳 | ・誠忠義臣略伝＋忠臣銘々画伝 | ・義士夜討高名咄 |
| ・御廻状御用書留帳 | ・綿屋文書（義士書状集） | ・赤城風雅 |
| ・明治二十五年赤穂郡洪水誌 | ・尋常高等小学校郷土調査 | など |

○蔵元関係

- ・天保・弘化に続いて嘉永期も赤穂藩財政は危機的状態にあり、藩は蔵元・御用達に対して再三再四資金の融通を要請している。
- ・嘉永5年（1852）藩は財政「大改革」を打ち出し、家中扶持の削減、嚴重な儉約取締りを行い、収支は藩収納米のうちでまかなうこととした。蔵元・御用達からの定用金抛出や借財をやめ、これまでの借財の返済は全体として延期、他領などからのどうしても返済しなければならない借財は「後栄講」の掛け金取立てにより調達するとした。また講の設立・運営を蔵元・御用達一統に委ねている（23[三七]）。
- ・嘉永6年（1853）藩は札座改革に着手し、柴原幾左衛門らは札座役所懸りに任じられた。札座備え金確保のため、柴原家・三木両家に3千両余りの出金が要請され、寺田・三木・山本所持の塩浜を元手に借金させた。それでも備え金蓄積は思うように進まなかったため、翌年藩は藩札の2歩両替の法を打ち出し、領内での藩札の専一流通を図った（23[五六][六六][八七]ほか）。
- ・しかし、藩札2歩両替は行き詰まり、柴原家・三木家は協議して所有の塩浜を質入れして大坂での資金借入れを行っている。質入れしていた塩浜は、慶応元年（1865）元利返済完了により戻っている（23[一〇五]、26[九]）。
- ・安政2年（1855）には、藩は蔵元らに新規の融通講の計画を示して協力を要請したが、蔵元らはこれまでに藩に融通して返済が延期になっているものを示し、これを断っている（23[一一三]、24[一六]）。
- ・その後も藩は、蔵元らからの定用金や借財取り止めを反古にし、たびたび多大な経済的負担を強いている。
- ・藩財政への協力に対して、再三森家紋付の衣類や品物が下賜されたり、扶持を与えられるなどしている。
- ・蔵元役の職務上関わりの多い藩人事の記事も多く見られる。
文久2年（1862）12月に起こった「文久事件」（下士らによる藩重職暗殺事件）の記事も見られる（25[二八]。これについては、巻末付録で紹介）。
- ・藩主森家の家督や慶弔、参勤交代や来臨に関する記事も多い。
文久2年、10代藩主森忠徳隠居後、2月に忠典が家督継承し、その忠典が5月に初めて赤穂に入部した記事がある（25[四][一一]）。

○塩田・塩関係

- ・安政2年（1855）札座資金調達のため、塩田を質入れして大坂から借銀している。柴原幾左衛門は大土手浜・東沖手浜を質入れしている（23[一〇五]）。
- ・元治元年（1864）西大土手浜開発について、藩の承認・見分を受け、地鎮祭を執行している（25[七〇][七一]）。
- ・藩の塩流通の統制などに関する記事もある。
嘉永4年（1851）幕府が株仲間再興を許可したことにより、大坂の塩問屋は旧来の古組と新興の仮組が販売権をめぐって対立していたが、これに対応するため藩は大坂市場・兵庫市場の塩問屋を指定している（23[七〇]）。
- ・文久2年、領内港口や水尾筋に土砂堆積が甚だしいため、藩は東西塩田の塩を積載する

地他船から水尾ざらえ手伝い銀の徴取を打ち出している(24[一〇二]、25[一五])。また、同年、藩は加里屋町・塩屋村の大俵塩問屋に対して、計量ルール of 徹底を通達している(25[二〇])。

- ・文久3年(1863)藩は大俵塩の江戸での専売計画実施を画策したが、不調に終わっている(25[七七])。
- ・元治元年(1864)藩は東西浜作人・塩問屋に塩田の穴(沼井)数に応じた御用金上納を課している(25[八一])。

○塩廻船関係

- ・柴原家持船の新造にともなう「国印請」(船の運航許可にかかる検査)の記事が随所にある(23[三五]、24[二][三一])。
- ・安政3年(1856)柴原家持船改悦丸が八丈島に漂着・破船した記事もある(24[三五])。
- ・文久元年(1861)柴原家持船千代丸が水戸藩備蓄塩の運送を請け負っている。千代丸は文久3年水戸藩買い上げとなっている(24[一〇四]、25[一七][四八])。

○その他柴原家の家業関係

- ・製塩燃料を扱う木問屋の問屋株料免除の記事がある(24[七〇])。

その他

○触書

- ・藩の財政改革にともなう、多岐にわたる質素儉約令をはじめとする触書が数多く写されている。
- ・元治元年(1864)7月の禁門の変(蛤御門の変)後、長州藩の者を見かけたら報告し、かくまうなどした場合は朝敵同罪という触書が出されている(25[七六])。

○塩屋村関係

- ・村の難渋者に対して、柴原家は米の施行売りや炊き出しを行っている。
- ・柴原家の働きかけにより、万延元年(1860)藩作事所の施工で赤穂水道の改修が行われている(24[八三])。
- ・自然災害や火事に関する記事が随所に見られる。
嘉永7年(1854)11月大地震(東海・南海地震)があり、城や家中屋敷、町屋も多く損壊している。また、津波がくるといふことで皆山に逃げ登っている。各地の被害状況についても記載している(23[九二])。
安政3年(1856)8月の江戸大風雨で、柴原の塩を積んでいた船が品川で破船したことも記されている(24[九])。

○柴原家関係

- ・当主や家族の慶弔関係も数多く記載されている。
- ・領外から家族を迎えるにあたっての諸手続の文書が控えられている。
- ・屋敷などの普請に関する記事もある。

詳細な内容は、巻末の解説「柴原家と『年中用事控』(その6)」に記載している。

『赤穂市史史料集』シリーズ 第8集を刊行!!

平成26年度より刊行を始めました『赤穂市史史料集』シリーズの第8集を発刊し、下記のとおり販売を開始いたします。

今後も、本シリーズが郷土赤穂の歴史や赤穂事件・忠臣蔵の研究の進展に寄与することを願い、逐次シリーズの充実に努めていきますので、どうぞご期待ください!

第8集は「真光寺旧蔵・柴原家文書 年中用事控(VI)」

令和3年12月21日(火)発売

塩屋村にあった柴原家は近世の赤穂を代表する豪商で、広大な塩田を所有して塩問屋や木問屋などを営み、藩の蔵元役として藩財政の一翼も担っていました。

「年中用事控」は江戸時代中期から幕末に至る柴原家の記録で、26冊からなります。記載内容は、藩蔵元役や塩田地主、塩問屋、廻船に関するものなど多岐にわたり、赤穂藩と蔵元役の関係・動向を把握するうえで重要な史料です。今回は「年中用事控」全冊を完全活字化して収録する最終の第6冊です。

- 頒布価格 1冊 400円(送本希望の場合、1冊あたり送料300円)
- 本の体裁 A5判 342ページ 本文用紙は中性紙を使用
- 頒布場所 赤穂市教育委員会 市史編さん室

〈好評既刊〉(各送料別)

第1集「赤穂藩森家諸役姓名録」	A5判	162ページ	1冊	250円
第2集「赤穂藩森家分限帳集」	A5判	82ページ	1冊	200円
第3集「年中用事控(I)」	A5判	228ページ	1冊	350円
第4集「年中用事控(II)」	A5判	300ページ	1冊	350円
第5集「年中用事控(III)」	A5判	318ページ	1冊	400円
第6集「年中用事控(IV)」	A5判	330ページ	1冊	350円
第7集「年中用事控(V)」	A5判	428ページ	1冊	450円

『忠臣蔵』全7巻(分売不可) A5判上製本 揃 32,100円

『赤穂史百話』(データCD付) A5判 408ページ 1冊 700円

『赤穂市史』全7巻セット完売。分売:第3巻4,000円、第6巻4,200円、第7巻3,200円

赤穂市教育委員会 市史編さん室

〒678-0233 赤穂市加里屋中洲3-56(市民会館西隣、旧市立図書館1階)

TEL/FAX. 0791-43-6848 Eメール shishi@city.ako.lg.jp



データベース入口の
QRコード

第1回

討入り図の諸相

Chushingura no Uchiiri-zu iroiro



あなたのパソコンやスマホが展覧会場に！

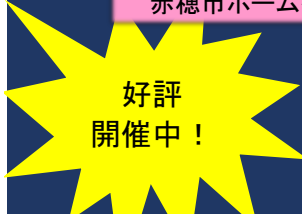
第2回

義士の頭領★大星由良之助

Gishi no Leader : Oboshi Yuranosuke



赤穂市ホームページ(<http://www.city.ako.lg.jp>)内の赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベース入口からアクセス！



赤穂市教育委員会 市史編さん室

〒678-0233 兵庫県赤穂市加里屋中洲3-56(市民会館西隣、旧市立図書館1階)

TEL/FAX 0791-43-6848 Eメール shishi@city.ako.lg.jp

